

令和7年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和7年1月23日（木）		開会 午後2時15分	閉会 午後2時55分
2 招 集 場 所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 長	青 沼 陽 一
	委 員	佐 藤 寛	委 員	堀 智 恵 子
	委 員	早 坂 正 年	委 員	伊 藤 亜 希
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	伊 藤 文 子	教 育 部 参 事	菅 原 栄 治
	参事兼教育総務課長 兼 室 長	平 地 久 悦	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	参事兼生涯学習課長 兼 室 長 兼 館 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	高 橋 誠 明
	地域交流センター長	高 橋 和 広	図 書 館 館 長	横 山 一 也
	学 校 教 育 課 副 参 事	千 葉 弘 昭		
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	菊 池 勝 行	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第1号	市長からの意見聴取について（大崎市立学校の設置に関する条例及び大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部を改正する条例・大崎市青少年センター条例の一部を改正する条例）		
	議案第2号	市長からの意見聴取について（令和7年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算）		
	議案第3号	令和7年度大崎市教育委員会重点施策について		
	議案第4号	大崎市立鳴子小中学校の設置に伴う関係規則等の一部を改正する規則		
	議案第5号	大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令		
	議案第6号	大崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則		
	議案第7号	大崎市青少年センターの事務所の移転について		
	議案第8号	大崎市文化振興関係団体補助金交付要綱及び大崎市スポーツ振興関係団体補助金交付要綱の一部を改正する告示		
	報告事項	（1）令和7年度チャレンジDayについて		
	報告事項	（2）第2次大崎市スポーツ推進計画（中間見直し）の完了及び に後期アクションプラン（策定）の報告		

1 開会	教育長	ただいまから，令和7年第1回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので，本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
2 会議録承認	教育長 教育長	はじめに，令和6年第12回定例会会議録の承認を求めます。 内容について，ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議ないものと認め，会議録を承認いたします。
3 会議録署名委員指名	教育長	次に，本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀委員，お願いいたします。
4 傍聴者	教育長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については，おられないことを報告いたします。
5 教育長報告	教育長	続いて，私から教育長報告をさせていただきます。 各幼稚園，小中学校におきましては，冬期休業中の事故もなく，新たな年明けとともに，1月8日には全校集会などを行い，いよいよ1年間の締めくくりとなります学校生活が始まりました。 インフルエンザも今のところ拡大せず，元気に校庭で遊ぶ子どもたちの姿も見られ，うれしく思っております。 はじめに，大崎市二十歳の集いについてご報告申し上げます。 1月12日に，大崎市民会館をはじめ市内7会場において，1234名を対象に「大崎市二十歳の集い」を挙行了しました。 当日は天候にも恵まれ，各地域において大過なく式典が執り行われました。参加者は，記念撮影など旧交を温める様子が見受けられ，終始なごやかな雰囲気ですべて終了することができました。 教育委員の皆様にも，ご来場いただき，ありがとうございました。 次に，1月20日に開催いたしました第31回おおさき中学校生徒会サミットですが，鳴子中学校と岩出山中学校がホスト校となり，「今，私たちができること～住みよいふるさと（大崎）をつくるために～」をテーマに，これからの取組内容と各校の発表を受けての意見交換がなされました。

		夏に開催されます次回の第32回サミットでは、今回の話し合いを基に、各校での取組を工夫し、更に積極的に活動を進め、発表や意見交換を行うことを確認いたしました。 今後も、各中学校の活動が活発になっていくことを期待しております。 次に、今年の1月末で吉野作造記念館は開館30周年を迎えますが、2月1日には、パレットおおさきにて記念式典が予定されており、当日は大阪大学名誉教授であり、記念館特別顧問でもあります「猪木 武徳」先生による講演会が開催されます。 また、翌2日には、地域交流センターにて、高校生政策提言発表会やおおさきデモクラシーフェスティバルとして、吉野作造をテーマとした朗読劇、投票体験コーナーなどが開催されます。 今後も吉野作造博士の精神を引き継ぎ、皆様に信頼され愛される施設であってほしいと願っております。 最後に、2月19日から令和7年第1回大崎市議会定例会が開会いたします。今回の議会には令和7年度当初予算案並びに令和6年度3月補正予算案に関する議案などを提出する予定としております。 本日の委員会では、令和7年度一般会計当初予算に係る意見聴取、重点施策についての議案なども提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。 以上で教育長報告を終わります。
	教育長 教育長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。 (なし) それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
6 議 事	教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1，議案第1号「市長からの意見聴取について（大崎市立学校の設置に関する条例及び大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部を改正する条例・大崎市青少年センター条例の一部を改正する条例）」を議題といたしますが、本件につきましては、 日程第4，議案第4号「大崎市立鳴子小中学校の設置に伴う関係規則等の一部を改正する規則」 日程第5 議案第5号「大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」 日程第6 議案第6号「大崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則」 日程第8 議案第8号「大崎市文化振興関係団体補助金交付要綱及び大崎市スポーツ振興関係団体補助金交付要綱の一部を改正する告示」について、関連がございますので、一括して議題とし、関係部分をそれぞれ 教育総務課長及び生涯学習課長 説明願います。 以上で教育総務課長説明願います。

教育総務
課長

それでは今教育長の方からご説明ありましたとおり、例規関係の整備の議案ということで、1号4号5号6号につきまして私の方から、8号につきましては古内参事と分けてご説明させていただければと思います。

まず第1号議案でございます。第1号議案、こちら定例会の資料編の3ページから11ページまで、改正の理由を記載してございます。特に学校設置条例および預かり保育条例関連につきましては、にじの子幼稚園および川渡幼稚園の名称を削除するものでございます。

川渡幼稚園は、今年の4月から放課後児童クラブの施設として、そして、また、にじの子幼稚園につきましては、宮城県の有償譲渡売却等が予定されておりますことから、今後これらの財産につきましてその準備に備えるものでございます。

また、青少年センターの条例改正につきましては、今後のこちらにも移転に備えまして所在地の変更といった条例の記載事項の改正を行うものとなっております。以上が1号議案の今般の改正のきもでございます。

続きまして第4号の議案の方でございます。こちら定例会資料の本編資料4ページに記載されてございます。改正理由と記載されてございます。

こちらにつきましては今年の秋に鳴子小中学校の条例改正議案審議いただきましたが、それを受けまして、今般に鳴子地域の通学区域に関する規則、そしてスクールバス運行管理規則に、こういった通学区域の名称との改正を行って、今年4月の新しい学校の教育環境整備に備えるものでございます。

続きまして、第5号、第6号議案につきましては、第1号の幼稚園との条例改正を受けまして、また鳴子小中学校との条例改正等を受けまして、関連する5号議案につきましては、教育委員会文書取扱規程、第6号議案につきましては、幼稚園園則の加除訂正を行ったものといった内容になってございますので、こちらの方、ご審議の方していただければと思っております。私の方から説明は以上でございます。

教育長

それでは、続きまして生涯学習課長、お願いします。

生涯学習
課長

それでは私からは、議案第8号、大崎市文化振興関係団体補助金交付要綱及び大崎市スポーツ振興関係団体補助金交付要綱の一部を改正する告示について提案理由をご説明させていただきます。

		こちらの二つの補助金につきましては、現状本市の補助金の支出の方針に基づきまして、対象となる事業費の2分の1を上限として支出しておりますが、それぞれの要綱において、その補助割合が明記されておりましたので、今般、資料の15ページ並びに16ページの改正案のように2分の1を上限とするという旨明記するというふうに改正するものでございます。また、併せてスポーツ振興関係団体補助金交付要綱において、国の法改正によりまして、スポーツ振興法がスポーツ基本法と変わっておりますのでそれを反映いたしまして、条文を改正するものでございます。 以上説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	教育長	ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。また、意見聴取に係る回答について、資料4ページにその「案」を示しております。説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。 (なし)
	教育長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定し、回答(案)のとおり提出することといたします。ありがとうございます。
	教育長	続きまして、日程第2、議案第2号「市長からの意見聴取について」(令和7年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算)を議題といたしますが、本件につきましても、日程第3、議案第3号「令和7年度大崎市教育委員会重点施策について」と関連がございますので、両議案を一括して議題といたします。 教育部長 説明願います。
	教育部長	議案第2号、令和7年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算につきまして説明をいたします。 別紙資料の1の3ページ目の横長の表をご覧くださいと思います。令和7年度教育委員会予算といたしまして、10款、教育費69億9702万5000円でございます。 うち職員人件費については10億8298万8000円、この事業費の中には、広域行政事務組合生涯学習センターの負担金として1億4899万8000円を含んでございます。 この負担金については昨年度より約460万の増でございます。2款総務費についても2事業を計上してございます。国内都市交流事業については50万円、こちらは台東区交流事業として祥雲閣の寄席講演の委託料でございます。 同じく総務費、原発事故放射能対策経費の中に19万6000円、こちらの方は給食食材の全ての放射能放射線量の検査費の委託料を計上してございます。 全体としての事業費から人件費を除いた額といたしましては、57億6573万5000円、こちらの事業費を当初予算に計上してございます。

この中身といたしまして、続きまして重点政策資料2の方になってございますが、教育大綱の具現化のため、六つの基本目標に分類した15事業を重点施策として説明させていただきますので詳しくは資料2の方ご覧いただきたいと思います。

教育大綱に掲げました基本目標六つに分類しております事業のぶら下がりでございます。全ての事業を説明すればよいところでございますが、重点政策として15事業を選んで担当課長より詳細を説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。私から以上でございます。

教育長

ただ今、ご説明申し上げましたが、新年度予算に関します市長からの意見聴取につきましては、別紙資料1の2枚目に、その回答案が示されております。内容をご一読いただき、併せて、ご審議をいただきたいと思います。

質疑はありませんか。

教育部長

はい。重点事業に関する調書は、課長たちからの説明はいかがいたしましょうか。

教育長

協議会のときに課長からは詳しく説明してもらったので、簡単に部長からお願いいたします。

教育部長

重点政策につきましては、基本目標1から6に掲げてございます事業のうち、重点施策15事業でございますので、特に説明は割愛させていただきますが、内容について別紙の通りご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

はい。それでは質疑があればお願いをいたします。

はい。早坂委員。

早坂委員

私知識がない的外れな質問かもしれないですけど、予算の部分って、何かふるさと納税の何か寄付金とか、この予算表の中に入っているのか、またそれはまた別なのか教えてください。

教育長

こちらは、部長からお願いします。

教育部長

はい。ふるさと納税、特に目的に合わせました寄付というのがございますので、その部分については当初予算で使う場合は、一旦まちづくり基金というものに積み立てしております。その目的の事業が実施されるときに、まちづくり基金という貯金から引き出して事業に充当するという考えも一つです。

ただ、特にその当該年度、例えば令和6年度に寄附があった分を令和6年度の事業に充てるという部分は、特にまちづくり基金に積まないでそのまま歳入予算をあてがえるその充当事業に直接充当するので、予算書としてはその都度出していくような形になります。

早坂委員	この予算書の中には、それまでは見込んでなくて、都度都度ということでしょうか。
教育部長	特に過去に寄付を目的基金として過去にいただいた分はもう既にまちづくり基金っていう貯金の方に積んでおりますので、その目的に合った事業実施のときに必要な部分だけ所要額をその貯金から崩して充当するっていうこともございます。 特に当初予算においてはその分はまだ充当事業決まっておりますので、補正予算などでその分については発生しない予算を置くというような考えでございます。
早坂委員	わかりました。
青沼委員	この仕組みがいまいちわかってないのですが、市長からの意見聴取があって今案を出したというのは、この予算書そのものは財政はもう通ってるんですか。
教育部長	市長レクも全て終わっております。はい。 追加で申し上げさせていただきます。 昨年度比と比べまして予算については5.3%増。金額としては2億9000万ほど増になってございます。
青沼委員	ありがとう。それに対する御礼をそういう意見の中でと思うし、財政当局も含めてありがとうございますということを、よく頑張ってくださいました。ご苦労様ですっていう言葉を言いたかっただけです。以上です。あとはだから議会だけですよね。はいわかりました。
教育長	なかなか容易ではないんです。実際それから財政当局も容易ではないですね。当初はシーリングで15%、昨年は10%ですから、それで計画を立てながら組み立てていって調整をして、段取りを取って、少し最後ごり押しになる場合も。 なお、生きたお金として、効果が表れるように、それぞれ職員も学校も含めて、みんな努力を重ねていきたいと思っております。 それでは、よろしいでしょうか。 質疑がなければ、両議案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定し、回答案のとおり回答いたします。ありがとうございます。
教育長	次に、日程第7 議案第7号「大崎市青少年センターの事務所の移転について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。

	生涯学習 課長	はい。私から議案第7号，大崎青少年センターの事務所の移転について，提案理由をご説明させていただきます。 さきの議案で青少年センター条例の改正を了としていただきました。前後する形になってしまいますが，現在，青少年センターは，旧中央公民館の建物内に設置しているところでございます。12ページをご覧いただきたいと思います。 そちらの移転理由にございます通り，業務の連携や業務の連結円滑化を図る他経費の削減に繋げるために，業務場所を市役所本庁舎3階の生涯学習課執務スペース内に移転するものでございます。 青少年センターで行っている相談業務は，電話相談や来所相談がございますが，それぞれ対応できるように環境を整備してまいります。また令和7年4月1日より生涯学習課の執務スペースで業務を行いたいと考えております。参考までに13ページの方に青少年センター所在地の変遷を記載しておりますので，ご覧いただきたいと思います。 説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	教育長	はい。ありがとうございます。ただいまの説明に対し，何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
		(なし)
	教育長	質疑がなければ，本案についてご異議なしと認め，原案のとおり決定いたします。
7 報告事項	教育長 教育長 副参事	次に，報告事項に入ります。 (1) 令和7年度チャレンジDayについて報告をお願いします。 学校教育課副参事 報告願います。 はい。それではチャレンジDayについてご報告をさせていただきます。 まず，本日机上に配付させていただいておりますA4版横の両面刷りになりますが，2月12日水曜日，今年度最後の第5回開催のチャレンジDayの社会教育施設等実施一覧をご覧いただければと思います。 こちらの方，今年度最後になりますけれど，各施設にご協力をいただきまして，トータル33施設，45の事業内容ということになっております。 先ほどセンター長さんの方から，高校生も，今回もご協力をいただくなど，今年度5回を通して，企業さんであったり，いろいろな団体からご協力をいただいて取り組んでまいりました。天候等をちょっと心配される時期ではあるんですが実施できればというふうに考えております。

なお、今回から、こちらの一覧の表は、本日学校の方に送付をいたしまして、学校の方から保護者にメッセージ等で送信していただくことになっております。

ただ、チラシ、各事業所等で作られたチラシにつきましては、子供たちが持っていますタブレットの方で、子供たちは見れるようになっているんですが、保護者の方もぜひ見たいなというふうな声もあったものですから、今回はこちらの一覧の方にQRコードを保護者も見れるようなQRコードをつけまして、保護者自身も携帯電話等から各施設等で作成したチラシが見れるように工夫をしたところでございます。

今回ここにはついてないですが、この表の下の方にちょっとQRコードをつけた形で、各学校の方というふうに思っております。

それから来年度のチャレンジについて引き続きご説明させていただきます。

資料の方は事前にお渡ししております資料の別紙資料の3ということで、カラー刷りのものになります。

令和7年度のチャレンジにつきましては、12月の協議会でもご協議いただきまして来年度につきましては、年3回6月9月11月の実施というふうに計画をしております。

なお、こちらのチラシにつきましては、申し合わせ文章と一緒に、3月上旬に発出を予定しております。

令和7年度のチャレンジにつきましては、今年度取り組んできた成果あるいは課題等も含めまして、まずは児童生徒子供たちにチャレンジDayの趣旨というものをもう一度理解をさせながら取り組ませたいと思います。

各学校の事業、それから行事それから家庭学習とそれぞれで主体性というものを育てる取り組みをしておりますので、その培ったものをぜひこの年3回のチャレンジDayを子供たちが活かせるように、改めて声がけ各学校にお願いをしていきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

教育長

はい。ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。

早坂委員

次年度のチャレンジDayの受け入れ先の拡大というか、部分なんですけど、それは地域の企業とかっていう形で、公民館以外にも民間企業にも開けていくと思うんですけどそれをどのように地域の企業に案内して、学校単位でのその教育委員会として発信していくのかっていうのはどのような形で進めていくのでしょうか。

副参事

はい。学校教育委員会の方で、ある程度関係課とも連携をしながら、そちらの方でいろいろとやり取りもしていただきながら、少しずつ企業等ですね、中学生がやはりなかなか参加できるイベントっていうのがまだ少ないものですから、特に中学生にとって意味のある、そういった企業と地元の企業、こんなに素晴らしいところがあるんだっていうところをどんどんどんどんちょっと広げていきたいなというふうに考えております。

早坂委員

そのあたりが課題かなという風に思います。生徒の数に対して、圧倒的に受け皿が少ないので、そのあたりを次年度はいかに拡大していくかっていうところがポイントかなと思いました。

教育長

はい。ありがとうございます。他にございませんか。

青沼委員

3日にしたっていう理由もちょっと聞こうと思ってたんですが、これは検討してきた結果だと思うんでそれは良しとしますが、チャレンジDayの最初の目的と今やってる手立てとかそういうことに整合性があるかどうかを見つめなきゃいけないと思う。

スタートの時点で、受け皿っていう考え方を果たしてどうなるかっていうこと、ただ共同契約っていうか民間含めてそういう考えのベースから言えばチャンスがいっぱい増えてきてるし、公民館活動にとってもプラスだということを申し上げた通り、社会教育の方に子供たちも参加っていう場面ではあるんだけど、本来の児童生徒の主体性とかこれから生きていくっていうことでの要素として、これが3日になったっていうことも含めて、果たしてどういう成果が期待できるのか。そこがちょっと整合性があるかどうかっていうことがちょっとクエスチョンかなっていうのはずっと思ってます。

ですから、受け皿がたくさんできたからっていうのは、それはそれで社会教育の視点からすると、そういう考えの人はいっぱい応援隊が出てきたわけだからプラスですね。

だけど、子供たちにとってそれは選ぶし、エリアが増えたっていうことも、もちろん中学生の問題もあったもんだから、中学生に合わせたって、それはいいんだけど、本当に主体とかそういうことに繋がっていくのかどうかは検証はなかなか難しいのかなっていうふうに思ってます。

準備すればするほど、かつて週休2日制が始まった時も、最初は受け皿受け皿ということで問題になったんだけど、それは回避、危ないことから返すとかそういうことも含めてなんだけど、今回のところもその辺りはこのやり方を続けることが果たしてどうなのかっていうのは、少し考えなきゃいけない。

昨年スタートしたときは、議会を通してとにかくやってみましょうということで生まれて、その修正もかけられてきてるんだけど、各論と総論の話になるんだけど、その辺がちょっとずれが出てきてるように思われます。それをどう教育委員会としてどう考えていくかっていうのはもう少しみんなで見つめておく必要があります。我々って意味じゃなくて、皆さんたちも含めてそれだけはちょっとこれからの課題にしておいていただきたいということで今意見を申し上げました。

もう一つは、学校の働き方改革との関係で、その分先方が楽してるという感覚の方に行くのはやめてほしいっていうんでいろいろ修正してきたわけで、そうではないものの、果たして要素として学校内がどうなっていくのか、っていうのも考えていかなきゃないかもしれない。

このことが出たために学校は、楽になったというか、果たしてそうなのか子供たち中心に行きましょうってやったときに、子供たちは本当にプラスになってるのか、そのために例えば子供の自主性、主体性を育てるっていうためには、僕は小学校の教員なんで、教育課程の中に、特別活動という学級会活動とか、そういうものを丁寧にやることによって、主体性をスパイラルに育てていくというカリキュラムがあります。

ところが特別活動の時間のそのために行事が、減らされるとしたら、その時間はカットされてます。最初から人間に生まれた子供たちに主体性というのがあるわけないので、それを育てる場所が、僕は学校現場でと思っているので、そういうことまでもしカットしてまでやる形で価値があるのか。

主体性という部分について、これはここまで走り始めてるから検証する機会ごとに検証していく必要があります。気がします。

大事なお話したつもりでいますけども、そこを要素を入れながら、検証していく必要あると思います。以上です。

教育長

行事をカットしてやるという発想は全くないので、その辺はお話させていただきたいと思うし、それから意外と大変そうでご苦労かけるなと思っていた公民館の皆さんが、あるいは地域の皆さんが数多く参加をしてくれて、子供だけでなく地域の人たちも喜んで帰られる姿を見ると、いいのかなという感じがしております。

それから5回のところ、長期の休みがない時の水曜日についていう発想で今回やらせてもらったんですが、5月のところは、各行事が錯綜していて、それこそ、行事に影響が及んでくる可能性があるんで、修学旅行や中体連など、それから小学校でも結構な業務であって、概ね学級作りに集中してもらおう方がいいねっていう発想であります。

		それから2月は今度受験シーズン、それからインフルエンザ等の感染症が懸念されて、最近ですと、天候不順なども心配なものですから、そこにちょっと配慮させていただいて、また少しずつ取り組みを広げながらまた考えていきたいと思っております。 少し柔軟な対応が必要だな、固めないっていうことも必要なんじゃないかなという気がしております。 あわせて最近の話題では、昨年度の古川学園の調理のグループが、鳴子でやってくれたり、それから黎明高校の高校生が児童館に行っているいろんな実験講座をしたりという広がりがありました。 今年度は、今古川工業から、ぜひとも連携をとって全面的に協力したいとか、そういう話も出ておりますので、広がり大きな期待もしているところであります。 企業もおそらく協力してくれるんじゃないかと。これ休日に動くのと違って平日なものですから、意外と喜んで受け入れるところが多そうです。最初から100点で全て走るのではなくて、やりながらということを見ながらいきますので、お気づきのところがあれば、遠慮なくお話をいただければと思っておりました。
	教育長	よろしいでしょうか。ということで他になれば、本案については了ということにさせていただければと思います。
	教育長	続きまして、 （２）第２次大崎市スポーツ推進計画（中間見直し）の完了及びに後期アクションプラン（策定）の報告をお願いします。
	生涯学習課長	生涯学習課長 報告願います。 はい。では私からこれまで何度かの中間案等ご説明させていただきました。また別添資料の4の①から③という形で、計画が完成いたしましたのでご報告させていただきます。 後ほどご覧いただければと思います。私からは以上でございます。
	教育長	はい。ありがとうございます。以前にも見ていただいておりまして、計画がまとまりましたということになります。ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。
	教育長	なければ、本案については了といたします。
	教育長	本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。 （なし）

8 閉 会	教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
-------	-----	----------------------------------

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署名委員